第3次岸和田市障害者計画 / 重点課題平成25年度事業推進状況

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績)事業(H25年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H26~28年度)		
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分	
権利擁護	障害のある人が尊厳を持って暮らすことができるよう、人権尊重の考え方を基底とし、地域住民やサービス提供事業者等と連携して虐待の防止と対応の充実を進めるともに、自立した生活を送ることができるよう、日常生活の相談やサービス利用、金銭管理、財産保全などの支援を充実することが必要です。	障害者支援課	業	自立支援協議会の中に権利擁護部会を立ち上げ、会議を9回開催した。 平成26年1月にグループホーム・ケアホームの世話人向けの研修会(障害 理解)を実施。平成26年2月24日には弁護士を招いて障害者虐待防止研 修会を実施し、施設従事者や支援者を中心に51名の参加があった。 また、イエローリボンを岸和田市の障害者虐待防止・権利擁護のシンボル とし、市内作業所に発注して、イエローリボン3,000個、普及啓発のための 案内を同封したポケットティッシュを6,000個作成し関係機関等に配布した。 法的専門性の強化等のため、大阪弁護士会、大阪社会福祉士会と契約 し、1件の困難ケースについてアドバイスを得た。	A1	虐待防止に係る啓発については、サービス提供事業者、当事者や家族等には引き続き実施していきます。 関係機関には支援体制整備のための協力依頼をし、虐待防止及び被虐待障害者や養護者の支援ができるように努めます。	継続	
		社会福祉協議会	日常生活自立支援 事業	 ・日常生活自立支援事業の待機者「ゼロ」運営の継続実施した。 平成26年3月末契約件数213件(知的障害38件、精神障害58件) ・知的障害や精神障害等、判断能力が不十分な方に対し、日常的な金銭管理や、福祉サービス利用援助等の支援を適切に行った。 	S	・日常生活自立支援事業の待機者「ゼロ」運営の継続実施。相談支援を継続して行う。・日常的な金銭管理や福祉サービス利用援助等の支援を適切に行う。	継続	
防災対策	東日本大震災を契機に、災害時の避難 や避難所の生活に不安を抱く人が少なく ありません。今後、一層の防災・減災対策 を進めるため、災害に備えての地域での 防災組織づくりや、安心して避難所生活を 送ることができるよう、福祉避難所の具体 的な検討が必要です。	危機管理課		・町会・自治会を基本単位とし、各種団体で構成される防災コミュニティの育成と活動の推進に引き続き取り組んでいく。また、構成団体となるべき水防団員・消防団員、祭礼関係団体、PTA、老人クラブ、民生委員児童委員等に対してコミュニティ育成の協力を求めた。・具体的な活動としては、地域での各種防災訓練に関して助言・講評を行い、防災知識の広報・啓発を行うとともに、出前講座や防災まちづくり学校において、防災知識の広報・啓発を実施し、防災コミュニティの中心的人物となるべき地域の防災リーダーの育成に努めた。	A1	・地域住民による自主的な防災福祉コミュニティの結成及び育成を図るため、町会等が防災資機材等を購入する場合、その費用の一部を支給する補助金制度を創設する。 また福祉避難所については、避難行動要支援者支援プランの策定と合わせて、保健福祉部担当課等と共同でガイドラインを策定する。	充実	
		福祉政策課	福祉避難所の指定	・岸和田市避難行動要支援者支援プランの中で福祉避難所ガイドラインを 策定し、その設置基準によって福祉避難所を指定することとなっている。 危機管理課が中心に関係課及び関係団体と協議を進めたが、関係団体 の意見聴取会からの意見を反映させるための協議に時間を要したため、 福祉避難所ガイドラインの議論まで及ばなかった。	A2	・福祉避難所については、平成26年度に策定予定の岸和田市避難行動要 支援者支援プランに基づき、関係団体と協議しながら福祉避難所の設置 基準等を定め、指定する予定である。	継続	
		障害者支援課		・岸和田市避難行動要支援者支援プランの中で福祉避難所ガイドラインを 策定し、その設置基準によって福祉避難所を指定することとなっている。 危機管理課が中心に関係課及び関係団体と協議を進めたが、関係団体 の意見聴取会からの意見を反映させるための協議に時間を要したため、 福祉避難所ガイドラインの議論まで及ばなかった。	A2	・福祉避難所については、平成26年度に策定予定の岸和田市避難行動要支援者支援プランに基づき、関係団体と協議しながら福祉避難所の設置基準等を定め、指定する予定である。	継続	

第3次岸和田市障害者計画 / 重点課題平成25年度事業推進状況

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績)事業(H25年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H26~28年度)		
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分	
メント体制の整備	一人ひとりの状態やニーズ、当事者のみならず家庭環境等複合的な課題に対応したきめ細やかな相談やサービスの提供が行えるよう、総合的な相談窓口として基幹相談支援センターの設置と、相談支援事業所、地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センターなどの相談拠点の位置づけや役割を明確にしていくとともに、障害福祉サービス利用計画の作成業務に携わる事業所の育成、職員等のスキルアップが必要です。	らず家庭環境等複合的な課題に対応し きめ細やかな相談やサービスの提供が 表るよう、総合的な相談窓口として基幹 談支援センターの設置と、相談支援事 所、地域包括支援センター、いきいき い相談支援センターなどの相談拠点の 置いや役割を明確にしいくととも 、障害福祉サービス利用計画の作成業 に携わる事業所の育成、職員等のスキ		相談支援事業 【平成25年度拡充】	基幹相談支援センターの26年度中の設置を目指し、引き続き情報収集を行います。 委託相談支援事業所との連携を強化し、相談支援の充実に努めます。 サービス等利用計画作成にかかる指定特定相談支援事業者・指定障害 児相談支援事業者の活動強化のため、定期的に会議を開催し、課題整理 や事業者間の連携強化を図っています。事業所職員のスキルアップについては、研修の開催など、ニーズの把握から始めていきます。 ・特定相談支援事業所数:13事業所(平成25年度末現在) ・ワーキング、勉強会:9回開催(ワーキングは奇数月、勉強会は偶数月に開催) ・勉強会は平成25年10月よりスタート。 ・ワーキング会議において、事例検討など計画相談のスキルアップ研修を 実施。事業所説明会も実施。	A2	・基幹相談支援センター設置について、先進自治体へのアンケート実施等による情報収集を継続実施し、26年度設置に向け庁内で調整すべき課題整理をします。 ・特定相談支援事業所ワーキング会議を継続し、特定相談支援事業所向け研修の充実を図ります。 ・同ワーキング会議は、26年度より自立支援協議会の部会化を行いました。必要に応じてサービス関係事業所との連携促進に向けた研修等を実施します。	充実
		介護保険課	総合相談支援事業 【平成25年度拡充】	・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受けどのような支援が必要が検討し、適切なサービスにつなげるよう努めました。また、諸問題の発生の予防のため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図りました。平成25年度は日常生活圏域すべてに地域包括支援センターを設置。 ・介護予防アンケート調査より支援が必要な人の把握と支援(葛城の谷、中部、牛滝の谷圏域にて実施)・地域住民からの地域課題の収集・地域ケア会議の開催(各生活圏域で開催)・各地域のふれあいの会等を活用し地域住民との顔の見える関係作りを行った。	A1	・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受けどのような支援が必要が検討し、適切なサービスにつなげるよう努めます。また、諸問題の発生の予防のため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の促進していきます。 ・介護予防アンケート調査より支援が必要な人の把握と支援(都市中核圏域にて実施予定)・在宅医療と介護の連携推進 ・地域ケア会議の開催(各生活圏域で開催) ・認知症施策の推進 ・生活支援の充実・強化		
			いきいきネット相談支 援事業	・地域で行っているサロンや体操教室などなどに参加して、住民とのネットワークを築いたり、多機関とのネットワーク会議などにも積極的に参加して連携体制を構築してきた。福祉まるごと相談を毎月市民センターなどで開催し、地域の相談窓口として機能している	A1	・継続して、住民とのネットワークづくり、顔の見える関係づくりの構築。多機関との連携を推進し、要援護者の早期発見、支援へとつなげていく。	継続	
重症心身障害児 (者)の地域生活 支援	適切な医療的ケアが提供できる体制整備が必要であり、障害福祉サービスと看護サービス、医療サービスが一体的に提供できる仕組みの検討が必要です。日中の居場所の確保をはじめ、在宅生活を安心して送ることができるよう、また、家族のレスパイトにも対応できるよう、抱える課題の解決を図る必要があります。	障害者支援課	重症心身障がい児 者地域生活支援セン ター事業	平成25年度は大阪府主催の「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)に対応する身体介護技術研修(平成22〜24年度受講者に限る)の実施」について、市内居宅介護事業所や生活介護事業所等への受講案内等の働きかけを行い、6事業所の合計6名が当該研修を修了しました。また、2名の聴講生も同研修を受講しました。大阪府が取りまとめを行った「医療的ケアの必要な重症心身障がい児者に対応できる社会資源の一覧」作成に協力し、大阪府内における医療的ケアに対応可能な事業所が把握できるようになった。		平成26年度より新たに重症心身障害者等支援事業を立ち上げ、日中活動事業所における医療的ケアに対応可能な看護師の加配について助成を行います(市内2事業所予定)。 大阪府が平成26年度に実施する重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業の中のケアコーディネイト事業(南河内圏域にて実施)について情報収集していきます。	充実	

第3次岸和田市障害者計画 / 重点課題平成25年度事業推進状況

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績)事業(H25年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H26~28年度)		
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分	
	障害のある人がその適性と意欲等に応じて働く場を確保できるよう、また、就労を通して社会参加、自立支援が推進されるよう、教育・福祉・産業が連携してその支援体制を強化していく必要があります。			・泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、実習生4名を障害者支援課に受入れ、簡易作業に従事してもらいました。 ・商工会議所等との連携を試みていますが不十分であるため、市独自の課題を把握できていない現状です。		・岸和田市障害者自立支援協議会では、ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターとの連携を行うとともに、商工会議所、市労働部局との連携を強化しながら障害者の就労における課題とそれに対する支援方法を検討します。	継続	
地域移行に向けた支援	入所施設や精神科病院に入所・入院している障害のある人が、本人の希望に応じて地域生活を送れるように支援していてことが重要です。そのため、居住の場の確保や在宅サービスなどの地域生活基盤の充実とともに、施設入所者とグループホーム、日中活動の場のマッナングや移行後のフォロー、精神障害のある人が身近な地域で必要な時に適切な医療を受けられる仕組みなど、総合的な支援の取り組みの検討が必要です。		支援	2ヶ月に1回開催している、岸和田市障害者自立支援協議会地域移行・定着チーム会議において、情報提供等の支援を行っています。サービス利用申請があれば支給決定をし、課題があればケース対応をしています。平成25年度は3名の方が地域移行支援を利用し、うち1名は実際に地域移行が済み、残り2名が支援継続中です。居住の場の確保については、大阪府の体制整備マネージャーの支援にゆだねるところですが、地域移行に必要な「体験宿泊」の受入れ施設への大阪府補助金制度が24年度限りで廃止となりました。広域的な対応の必要性など、情報収集に努めました。		2ヶ月に一度、定期的に地域移行支援部会を実施することで、地域移行支援または地域定着支援が必要な方の情報共有や課題を確認していきます。今年度より自立支援協議会の部会へと編成となりました。また、地域移行にあたり、体験宿泊はきわめて必要であると考えることから、昨年度は市内や近隣市町のグループホームへ「地域移行者の体験宿泊受け入れ」についてのアンケートを実施しました。今年度も半年に一回のペースで更新を予定しています。	継続	